

令和7年度久留米市立高等学校入学者選抜要項 説明資料

1 要項の訂正…なし

2 昨年度からの主な変更点

(1) 長期欠席者特例措置の実施（要項6ページ、県に準じる）(2) 長期欠席者特例措置申請に係る様式（要項26,27ページ:様式10,11、県に準じる）

3 久留米市立高等学校入学者選抜独自のもの（変更点あり）

(1) 入学考査料の納付について（要項2,3,8ページ）

入学考査料については福岡県立高等学校の入学選考料と同額の2,100円だが、納入方法が県立と異なる。県立は福岡県の領収証紙による納入であるのに対し、久留米市立高等学校は願書と共に配付する「納付書」により、指定する金融機関（要項11ページ）に「振り込む」方法となる。出願の際、振込み後の「領収証書」を「願書の裏面に貼付し提出」する。

福岡県立高等学校と納入方法が異なるため、志願先変更で久留米市立高等学校へ出願する場合または特色化選抜不合格後に久留米市立高等学校の一般入試に出願する場合の入学考査料については、下表のとおり取扱う。

志願先変更または 特色化選抜不合格後の一般入試出願	入学考査料 の納付	備 考
久留米市立高等学校 ⇒ 久留米市立高等学校	不要	志願先変更後または一般入試の出願先の市立高等学校に、 <u>志願先変更前の市立高等学校長が交付した受検票または市立高等学校の特色化選抜の受検票</u> を入学考査料の領収証書に代えて提出する。
福岡県立高等学校 ⇒ 久留米市立高等学校	必要	新たに入学考査料を久留米市に納入し、領収証書を願書の裏面に貼付し、出願する。 (県立高等学校長が交付した受検票の提出は不要)

なお、久留米市立高等学校から福岡県立高等学校に志願先変更等をした場合、新たに福岡県へ入学選考料の納付が必要となる（福岡県立高等学校入学者選抜要項を参照）。その際、久留米市に納入した入学考査料の還付は行わないものとする。

(2) 入学考査料納付者名簿について（要項2,8ページ、志願先高等学校が準備する様式）

志願者氏名等を記載し出願の際に提出する。

なお、志願先変更で久留米市立高等学校へ出願する場合は、志願先変更で出願する生徒のみを記載した納付者名簿を新たに提出すること。

(次ページへ続く)

(前ページより続き)

(3) 評定一覧表及び評定分布表の提出は不要（久留米市独自、県立は提出が必要）

ただし、過年度卒業者の調査書作成（要項 20 ページのⅢ 3 参照）のため、各校内では作成が必要となる場合がある。

(4) 出願資格について（要項 1～2, 7～8 ページ、一般入試・特色化選抜とも共通）

久留米市立高等学校の通学区域は「福岡県内全域」としているが、通学区域外（福岡県外からも、居住地からの通学が可能（転居等含む）であれば出願することができる。

※「通学区域外からの高等学校入学志願申請書」（様式 2, 14 ページ）の提出が必要となる。

(5) 特色化選抜について（要項 7 ページ、昨年度と同様）

久留米市立高等学校では、出願資格を満たさない場合、受理しない。

また、一度納付された入学考査料は返還しない。

※特色化選抜の選考結果の通知は、志願先高等学校長から、中学校長に電子メールにて合格内定者を通知する。

(6) 合格者発表について（要項 8 ページ、昨年度と同様）

合格者発表は、令和 7 年 3 月 17 日(月)の午前 9 時から午後 5 時まで、志願先高等学校のホームページのみで行う。(昨年度同様、校内掲示は行わない。)

中学校長等に対する合格者番号を記載した用紙の交付も行わない。

※「合格者説明会の案内」については、一般入試当日と特色化選抜当日の説明及び各校のホームページで案内する予定である。

(7) 調査書の「居住証明」欄について（要項 16～18 ページ、久留米市独自）

居住証明について☑は不要。ただし、現住所の記入は必要。

(8) 学力検査の教科別得点及び総合得点の提供について（要項 10 ページ、久留米市独自）

久留米市教育委員会教育部総務（久留米市役所 17 階）にて合格者発表の日（久留米市立高等学校において 1 校でも補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格者発表の日）の翌日から 1 か月間提供できる。

4 その他

(1) 問い合わせ先について（要項の裏表紙）

久留米市教育委員会

総務高校教育チーム TEL : 0942-30-9329

☎入試全般について対応が可能

南筑高等学校 TEL : 0942-43-1295

久留米商業高等学校 TEL : 0942-33-1285